

平成22年度決算の概要

【一般会計】

1 決算規模

歳入は、337億1,700万円となり、執行率は97.6%、前年度と比較して2億1,500万円、0.6%の増加となった。

歳出は、323億6,600万円となり、執行率は93.7%、前年度と比較して6億2,900万円、1.9%の減少となった。

2 決算収支

歳入から歳出を差引いた形式収支は、13億5,100万円となり、この形式収支から翌年度へ繰越すべき財源8,900万円を差引いた実質収支は、12億6,200万円の黒字となった。

(1) 歳入については、市税収入が前年度と比較して、6億2,400万円、3.6%の減収となったが、普通交付税及び臨時財政対策債が前年度と比較して、15億4,800万円、42.5%の大幅な増収となった。また国庫支出金について、子ども手当負担金による増収があるものの、前年度に実施された定額給付金事業がなくなったため、11億7,500万円、22.4%の減収となった。また、県支出金は、子ども手当負担金、保育所施設整備費補助金の増収などにより、6億500万円、43.9%の大幅な増収となった。さらに、繰入金は、土地開発基金の取り崩しが大きく影響し、2億3,800万円、42.4%の大幅な増収となった。

《決算収支の推移》

(単位:百万円)

年度	H18	H19	H20	H21	H22
歳入	29,705	31,893	35,165	33,502	33,717
歳出	29,007	31,260	34,465	32,995	32,366
実質収支	483	127	405	253	1,262
単年度収支	2	▲ 356	278	▲ 152	1,009

(2) 歳出については、補助費等において、定額給付金事業や子育て応援特別手当支給事業がなくなったことにより、前年度と比較して、18億7,100万円、63.7%の大幅な減少となった。また、扶助費において、子ども手当が実施されたことにより、18億5,900万円、42.4%の大幅な増加となった。

さらに、人件費については、退職者数の減などにより、7億2,400万円、8.8%の減少、積立金については、土地開発基金を取り崩し、その財源を活用して、財政調整基金に積立てたことにより、5億7,700万円、245.6%の大幅な増加となった。

【特別会計】

1 決算規模

決算規模は、歳出で197億9,500万円、執行率94.4%、前年度と比較して1.1%の増加となった。

2 決算収支

歳入から歳出を差引いた形式収支は、1億7,200万円となり、この形式収支から翌年度へ繰越すべき財源500万円を差引いた実質収支は1億6,700万円の黒字となった。

(1) 老人保健特別会計は、平成20年度からの後期高齢者医療制度開始に伴い、後期高齢者医療特別会計に移行されており、平成21年度において大幅な減少となったが、平成22年度は、最終年度であることから、剰余金の一般会計への繰出執行があったことなどの理由から、前年度と比較して37.9%増加した。

(2) 国民健康保険特別会計は保険税の値上げにより、実質収支は、2,800万円の黒字となった。

【財政の状況】

1 普通会計決算規模

歳入は、337億8,900万円で、前年度より2,000万円、0.1%の増加となった。

歳出は、324億3,800万円で、前年度より8億2,500万円、2.5%の減少となった。

2 財政関係指標

経常収支比率は90.2%で5.3ポイント改善した。

実質赤字比率は-(Δ 5.81%)、連結実質赤字比率は-(Δ 19.91%)、実質公債費比率は、4.5%、将来負担比率は-(Δ 31.5%)となった。(Δ は黒字の比率)

3 積立基金残高は、100億500万円で、7億9,300万円、8.6%の増加となった。

4 年度末の普通会計とその他会計の地方債残高は362億5,100万円で、13億8,400万円、3.7%の減少となり、昨年に引き続き減少した。

- (1) 財政力指数については0.865から0.846となり、若干悪化した。経常収支比率は、経常経費充当一般財源が扶助費等において増加したものの、人件費の削減等により、(経常経費充当一般財源の)増加額が抑えられたこと、また、経常一般財源(普通交付税、臨時財政対策債等)が増加したことなどにより、5.3ポイント改善し90.2%となった。
- (2) 健全化判断比率については、実質赤字比率は Δ 5.81%、連結実質赤字比率は Δ 19.91%となった。これは、実質収支、連結実質収支とも黒字であることを表している。実質公債費比率は、3カ年平均で4.5%となった。また、将来負担比率は Δ 31.5%となり、実質的な将来負担額がないことを表している。
- なお、参考までに、早期健全化計画の提出を義務付けられる比率は、実質赤字比率で12.34%以上、連結実質赤字比率で17.34%以上、実質公債費比率で25%以上、将来負担比率で350%以上である。
- (3) 積立基金は、財政調整基金、公共施設整備基金、職員退職給与基金を取り崩さずに済んだこと、運用基金である土地開発基金を全額取り崩し、財政調整基金に積み立てたこと、国の緊急経済対策により創設された交付金を活用して、新たに「生駒市市民生活に光をそそぐ基金」を設置したことなどにより、年度末残高は、100億500万円となり、平成14年度以来の対前年度増加となった。ただし、前述のとおり、土地開発基金を全額取り崩しているため、積立基金と運用基金とを合わせた基金合計では、前年度から4,200万円減少した。
- (4) 年度末の普通会計地方債残高は、240億3,700万円で、繰上償還を行ったことなどの理由から、前年度末より15億3,500万円減少した。また、その他の会計における地方債残高は、122億1,400万円で、下水道事業債が増加したことにより、1億5,100万円増加した。全会計における地方債残高は、362億5,100万円となり、前年度末より13億8,400万円減少しており、7年連続して地方債残高が減少している。

《地方債・積立基金の年度末残高推移》

(単位:億円)

